

つばさ会会則施行細則

平成19年7月19日

一部改正 平成20年7月17日
一部改正 平成21年1月15日
一部改正 平成21年10月22日
一部改正 平成22年1月21日
一部改正 平成22年4月15日
一部改正 平成24年1月19日
一部改正 平成24年4月19日
一部改正 平成24年7月20日

(趣旨)

第1条 この細則は、つばさ会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(恒常業務の種別等)

第2条 本会の主な恒常業務は次を基準とする。

- (1) 三木会 理事会開催日を基準に開催する。
- (2) 懇親会 定期総会時及び年末に行う。
- (3) つばさ会だより 年間4回発行する。
- (4) 名簿 CDによる名簿を毎年作成する。作成部数は本部用10部、各支部用各2部を基準とする。
- (5) 同好会 会員の希望、規模、活動内容、支部の意見等を勘案し、所要に応じて設置、活動する。
- (6) 入会記念品 正会員の入会時贈呈する。
- (7) 弔意
 - ア 正会員が死亡した場合 供花及び弔電又は香料及び弔意文
 - イ 正会員の配偶者が死亡した場合 弔電
 - ウ 上記を基準とし特別な事情がある場合は、理事会の議を経て、措置することができる。
- (8) ホームページ インターネット・ホームページを運営する。

(運営委員会)

第3条 会則第17条9項の規定により、理事会の下部機関として運営委員会を設置する。

- 2 運営委員会の運営要領は、別紙を基準とする。
- 3 理事は運営委員の資格を有し、会務担当は総務企画、組織管理、だより、同好

会、三木会、渉外、会勢拡張、会員管理、会計、HP(ホームページ)、碑前祭、遺族援護、等とする。

(支部の名称等)

第4条 支部長は、関係する支部と調整し、支部の名称及び呼称を定めることができる。

(支部の業務)

第5条 支部の主な業務は次のとおりとする。

- (1) 所属する会員の親睦・支援に関する事
- (2) 現職隊員との交流及び基地との協力に関する事
- (3) 最寄り基地の航空自衛隊殉職隊員の慰霊及び殉職隊員の遺族援護の協力に関する事
- (4) 旧軍戦没者の慰霊に関する事
- (5) 地域の公益に寄与する活動に関する事
- (6) 同好会の活動に関する事
- (7) 会勢拡張施策の推進に関する事
- (8) 本部との連絡調整に関する事

(支部規約等)

第6条 支部長は、その運営のため支部規約を定めることができる。

- 2 支部長は、それぞれの支部に所要の役員を置くことができる。
- 3 支部長は、支部の設置にあたっては、所在地、役員氏名、所属会員数を会長に報告するものとする。

(付属組織)

第7条 付属組織を設置する場合、当該組織の目的、会員の構成及び事業内容等を理事会で審議の上、総会に付議するものとする。

- 2 総会において承認された付属組織の長は、年度当初に前年度事業報告書当該年度事業計画を会長に提出するものとする。また、組織の内容、活動等に大幅な変更が生じた場合は、その都度、会長に報告するものとする。

(入会・退会手続き等)

第8条 入会及び退会に際しては、別紙様式による書類を提出するものとする。

- 2 支部に所属することを希望する賛助会員については、当該支部長の推薦を必要とするものとする。
- 3 入会金を納入するため送金手数料等を要するときは、納入金額からこれを差し引いて送金することができる。
- 4 会員の退会手続きについては、原則として支部所属会員は所属支部長に、支部に所属しない会員は会長に提出するものとする。
なお、退会届の提出を受けた支部長は、意見を付した後、会長に提出するものとする。

(年会費)

第9条 正会員の年会費は、希望により数年分を前納することができる。

- 2 1月から3月期に入会した正会員の当該年度の年会費については、納入を要しない。
- 3 会長が特別の事情があると認めた正会員については、年会費を免除することができる。
- 4 支部に所属する賛助会員の年会費については、その50%が当該支部に配分されるものとする。

(年会費の返却)

第10条 正会員が退会または死亡により会員の資格を喪失した場合、年会費が前納されているときは、退会した年の翌年度以降分を返却することができる

(会計)

第11条 会計業務は、別に定める「会計業務処理要領」により処理する。

(事務所管理)

第12条 本部事務所の運営については、別に定める「つばさ会事務所管理運営要領」による。

(空自OB連絡会事務局支援)

第13条 空自OB連絡会事務局運営に必要な要員、経費等を支援する。

附則

- 1 この細則は、平成19年7月19日から施行する。
- 2 航空自衛隊退職者団体新生つばさ会会則施行細則(平成16年6月7日)は、廃止する。

附則

この細則は、平成21年1月15日から施行する。

附則

この細則は、平成21年10月22日から施行する。

附則

この細則は、平成22年1月21日から施行する。

附則

この細則は平成22年4月15日から施行する。

附則

この細則は平成24年1月19日から施行する。

附則

この細則は平成24年4月19日から施行する。

附則

この細則は平成24年7月20日から施行する。

別紙

運営委員会の運営要領について

(役割)

第1条 理事会運営に必要な事項について、調査、研究、検討、提案により理事会を補佐する。併せて各理事担当事項の実施に必要な調整をはかる。

2 理事会上程事項について項目、内容、提案の審議をする。

(構成)

第2条 委員会は委員長、副委員長、委員をもって構成する。

2 委員長は専務理事をもってあてる。

3 副委員長は副専務理事をもってあてる。

4 委員会は会務担当委員1名以上をもって構成する

5 審議内容に応じて関係者の出席を求めることができる

(職務)

第3条 委員長等の職務は次のとおりとする。

1 委員長は委員会を主催する。委員会全般に関わる事項について審議結果を理事会に報告する。

2 副委員長は委員長を補佐すると共に、委員長不在の際はその職務を代理する。

3 委員は担当する会務について、調査、研究、検討を行い、必要な事項について

本委員会で調整し、理事会に上程する。又、委員長の要請する事項の検討等を行なう。

(委員会の開催)

第4条 委員会は月1回の開催を基準として、委員長が委員に通知する。役員は委員長に対していつでも委員会の開催を求めることができる。

(審議)

第5条 審議は各理事担当事項の効率的な遂行のための調整を主とするため議決は行なわない。

2 理事会上程事項及び全体に関わる問題に関しては意見を要約し理事会の決議を求めるものとする。

附則 改革推進委員会規約(平成17年4月21日)は廃止する。

入会申込書(正会員)

太文字項目は必ずご記入をお願いします

申込日:平成 年 月 日

ふりがな 氏名	(男・女)昭和 年 月 日生	
自宅住所	〒 電話()FAX() Eメールアドレス:	
退職日等	昭和・平成 年 月 日	階級
最終勤務部隊	部隊(付配置を除く)	基地
(勤務先) 御記入は自由です	(会社等名) (職名) (所在地 〒) (電話() FAX()) (Eメールアドレス:)	
加入希望支部		
つばさ会ホームページ 等による紹介	ホームページ (ご氏名の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。) 「つばさ会だより」(機関紙) (ご氏名、住所(市まで)、勤務先、所属支部の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。)	
加入希望同好会		
紹介会員名(注)		

(注)入会について会員から紹介をうけた場合は、その会員名を御記入下さい

事務局記入欄	入会日:平成 年 月 日
	備考:

入会申込書(個人賛助会員)

太文字項目は必ずご記入をお願いします 申込日:平成 年 月 日

ふりがな氏名	(男・女)昭和 年 月 日生	
自宅住所	〒 電話()FAX() Eメールアドレス:	
職業	会社等名 職名 所在地 〒 電話()FAX() Eメールアドレス:	
つばさ会ホームページ等による紹介	ホームページ (ご氏名の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。) 「つばさ会だより」(機関紙) (ご氏名、住所(市まで)、勤務先、所属支部の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。)	
推薦支部記入欄 (推薦支部がある場合は当該支部を通じご提出下さい。)	支部名称等	()支部 支部長()
	担当者氏名	
	同住所等	〒 電話() FAX() Eメールアドレス:

事務局記入欄	入会日:平成 年 月 日
	備考:

入会申込書(法人賛助会員)

太文字項目は必ずご記入をお願いします 申込日:平成 年 月 日

団体名・企業名			
ふりがな代表者氏名		役職	
所在地		〒	
連絡先	ふりがな氏名	役職	
	住所等	〒 電話() FAX() Eメールアドレス:	
郵便物送付先		代表者 連絡先 (いずれかを○で囲んで下さい)	
つばさ会ホームページ等による紹介		つばさ会ホームページ (貴社・貴団体名の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。) 「つばさ会だより」(機関紙) (貴社・貴団体名、住所(市まで)、所属支部の掲載) 可 否 (いずれかに○を付けて下さい。)	

注:推薦支部がある場合は、当該支部を通じてご提出下さい。

受付日:平成 年 月 日

推薦支部記入欄	支部名称等	()支部 支部長()
	担当者氏名	
	同住所等	〒 電話() FAX() Eメールアドレス:

事務局記入欄	入会日:平成 年 月 日
	備考:

事務局 記入欄

退 会 届

つばさ会 会長 殿

つばさ会 _____ 支部長 殿(支部所属会員は記入)

会員番号 _____

氏 名 _____

連絡先 _____

私は下記の理由により、平成__年__月__日をもってつばさ会を退会したいのでここに届け出ます。

記

平成__年__月__日

(_____ 支部長意見)

平成__年__月__日